

労災二次健康診断等給付について

二次健康診断等給付は、業務上の事由による脳血管疾患及び心臓疾患の発症を予防し、事業者による事後措置に役立てる事を目的としており、労働安全衛生法に基づく定期健康診断等で「異常の所見」が認められた場合に、脳血管・心臓の状態を把握するための『二次健康診断』及び脳・心臓疾患の発症の予防を図るための『特定保健指導』を無料で受けることができる制度です。

給付要件

① 一次健康診断の結果、次のすべての検査項目について、「異常の所見」があると診断された方

(1) 血圧検査

最高血圧 130mmHg 以上
最低血圧 85mmHg 以上

(2) 血中脂質検査

中性脂肪 150mg/dl 以上
HDL コレステロール 40mg/dl 未満
LDL コレステロール 140mg/dl 以上

(3) 血糖検査

空腹時血糖 100mg/dl 以上
ヘモグロビンA1c 5.6%以上

(4) 腹囲又はBMI 測定

腹囲 男性 85cm 以上
女性 90cm 以上
BMI 25 以上

※なお、(1)から(4)の検査で「異常なし」と診断された場合であっても、産業医等が就業環境等を総合的に勘案し、「異常の所見」を認めた場合には受診することができます。(但し産業医等の署名が必要)

② **脳・心臓疾患の症状を有さないこと** (予約前に対象者へ確認してください)

③ 事業主及び特別加入者ではない方で、労災保険に加入されている方

【注意事項】

- ・一次健康診断受診日から**3か月以内の予約**が必要です。また、受診は**1年度内に1回**に限ります。
- ・脳出血や脳梗塞、狭心症や心筋梗塞などの脳・心臓疾患を現在治療中及び過去に治療を受けたことのある方、受診当日にこれらの疾患を有する事を確認した場合は、給付対象外です。

給付内容

①二次健康診断

就労状況や日常生活等の状況把握、脳血管及び心臓の状態を把握するために必要な検査を行います。

- 質問票への記入(当日受付後に就労及び日常生活状況について記入)
- 空腹時血中脂質検査
- 空腹時血糖値検査
- ヘモグロビンA1c 検査(一次健康診断において実施している方は対象外)
- 胸部超音波検査(心エコー)又は負荷心電図検査⇒**労作時の狭心症や不整脈**の有無、心臓の状態を把握できます。
- 頸部超音波(頸部エコー)検査⇒**動脈硬化の進行**を把握できます。
- 微量アルブミン尿検査(一次健康診断の尿蛋白検査で(+)の所見が認められた方のみ)
⇒**糖尿病性腎症**の発見に有効です。



②特定保健指導

二次健康診断の結果に基づき、脳血管疾患及び心臓疾患の発症の予防を図るため、面接により医師又は保健師が保健指導を行います。

- 栄養指導(適切な摂取カロリー等、食生活上の指針を示す指導)
- 運動指導(必要な運動の指針を示す指導)
- 生活指導(飲酒、喫煙、睡眠等の生活習慣に関わる指導)

これらの検査を無料で受けることができます。

受診される場合は是非 当センターをご利用ください。

一般社団法人 **ぎふ総合健診センター**

〒501-6133 岐阜市日置江4丁目47番地 TEL 058-279-3399 FAX 058-279-3375

<利用の流れ>

1. 申込

- ・毎月4～8回、当センター施設内の指定日（午後から）に実施しています。
- ・飛騨地区センターでも毎月2回程度、指定日に実施しています。
- ・予約期限は**一次健康診断受診日から3ヶ月以内**です。
- ・予約の際に「労災二次健康診断の予約」とお申し出ください。

◆◆お問い合わせ・ご予約：058-279-3373（直通）◆◆

◆◆内容についてのお問い合わせ：058-279-3356（直通）◆◆

【高山・飛騨地区の方は、飛騨地区センターへ】お問い合わせ・ご予約：0577-72-0210

- ・申込後に当センターから必要書類一式を**事業所様宛**に送付します。
- ・「二次健康診断等給付請求書」は記載例を参考に必要事項を記入の上、当日持参してください。

2. 健診当日

- ・所要時間は2時間～2時間30分程度です。
- ・空腹（6時間以上、水以外の飲食を絶った状態）で受診していただきます。

3. 結果報告

- ・2週間以内に事業所宛に送付します。
- ・労働局への諸手続きは当センターが行います。



<事後措置>

事業者は、二次健康診断実施機関の医師の意見を受診者のプライバシーに配慮しつつ産業医に伝え、二次健診の結果（危険因子の程度）、産業医の判断、労働者の既往歴等を踏まえ、労働安全衛生法に基づきより適切な事後措置（例：休業、医療機関受診機会の付与、過重労働の軽減、配置転換など）を行う必要があります。

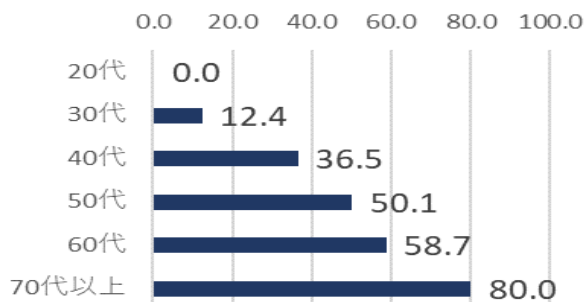
～当センターにおける労災二次健康診断結果の紹介～

頸部超音波検査では**2.3人に1人**に所見が認められ、年齢とともに有所見者の割合は増加しています。



動脈硬化が進むと、血管の中はこのような状態になります！

頸部超音波検査有所見者の割合（％）



資料：2023年度労災二次健康診断結果

- 二次健康診断では、『要治療』・『要精密検査』となった方へ積極的な受診勧奨を行っています。
- 結果に『紹介状（兼精密検査依頼書）』を同封し、産業医の診察や医療機関の受診につなげています。

労災二次健康診断は、血管変化を早期に発見し、生活習慣の改善や必要な治療に結びつけることができる労働者の健康管理のためにも有意義な制度です。
脳・心臓疾患の発症予防のため、積極的な活用をお勧めします。